

令和6年度第2回函館方面木古内警察署協議会議事概要

函館方面木古内警察署

1 開催日時

令和6年10月29日(火)

午後1時25分から午後2時10分までの間

2 開催場所

函館方面木古内警察署 会議室

3 出席者

- (1) 協議会委員 3人(定員4人)
 - 副会長 村上 義久
 - 委員 工藤 美智子
 - 委員 上野 夕子
- (2) 警察署員 8人
 - 署長 船越 秀和
 - 副署長 松田 敏(庶務担当)
 - 刑生課長 川崎 浩史
 - 警務係長
 - 会計係長
 - 地域係長
 - 交通係長
 - 警備係長
- (3) 北海道警察本部警務部警務課 2人
 - イノベーション推進室長 中 武 雅 史
 - イノベーション推進係長

4 会長挨拶

木古内警察署の皆様におかれましては、木古内・知内両町の安全・安心のために日夜活動されておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

委員の皆様方におかれましても、私たちの住む両町が、より安全で安心に暮らせる町になりますよう、本協議会を通じて警察署の運営に関する御意見や御要望を積極的にお話いただきたいと思います。

5 署長挨拶

委員の皆様におかれましては、平素から、各警察活動に御支援、御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

第1回の協議会終了以降、警察署機能強化に向けた再編整備計画について、順次、住民説明会を実施しており、木古内町と知内町で合計13回行っております。

また、外郭団体や各町議会議員の皆様への説明なども実施しており、住民の皆様の御理解をいただいております。

本日は、木古内警察署協議会の諮問事項として、改めて再編整備の御説明をさせていただくこととなりますので、委員の皆様が抱いた不明点や近隣住民の皆様から寄せられた御意見がございましたら、遠慮なく質問をしていただいて、疑問点、不安点を解消していただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

当署管内は、地域住民の皆様の方の防犯意識や交通事故抑止の意識が高く、事件事故の少ない地域ではありますが、今後本格的な降雪期を迎えるにあたって、決して気を緩めることなく署員一丸となって地域住民の安全安心の確保に向けて、取り組んで参りますので、変わらぬ御協力を賜りますようお願いいたします。

6 署員による業務概況等の説明

- (1) 管内の治安情勢について
- (2) 各係の取組状況

7 委員からの質問・意見・要望等の聴取

本協議会を実施するにあたり、委員の皆様へ警察署業務全般に関するアンケートへの回答を依頼しており、同回答結果に対する説明を含め、委員からの聴取や警察署からの説明を行いました。

(1) 速度超過車両の取締りについて

委員 仕事の関係で配達等をしているときに、国道をものすごいスピードで飛ばしている方が多く見られるので、取締りを行っていることは度々確認していますが、もっと強化して欲しいです。

警察署 木古内警察署では、交通取締り計画に基づいて交通指導取締りを行っているところですが、御意見を参考にさせていただき、引き続き交通指導取締りを実施し交通事故の防止に努めて行きたいと思います。

(2) 警察署の機能強化に向けた再編整備計画(案)について

委員 お知り合いの方で、今後、木古内警察署が統合されることについて心配、残念という声が多いです。

平素から見守りやパトロールにより地域を警戒してくれていることに大変心強く思っております。

警察 御意見ありがとうございます。

統合の関係については、後ほど、警察署の機能強化に向けた再編整備計画(案)について担当者から説明させていただきます。

(3) 事故や犯罪の効果的な広報について

委員 今月の駐在所速報で、野外焼却が重大な犯罪にあたるという記事が目をつけたので、今後も、住民に分かりやすく、危険な犯罪について伝えて欲しいです。

警察 貴重な御意見をありがとうございます。

今後の警察署運営に生かして行きたいと思います。

今後も引き続き、効果的な啓発を心掛けて、交通事故防止や防犯活動に努めて参ります。

8 諮問事項【警察署の機能強化に向けた再編整備計画(案)】

各委員に、あらかじめ、警察署の機能強化に向けた再編整備計画(案)の資料を配布し内容を確認していただいた上で、北海道警察本部警務部警務課イノベーション推進室室長（以下、「推進室」という。）が、各委員に対し、警察署の機能強化に向けた再編整備計画(案)にかかる説明を行い、同案に対する意見・要望を聴取した上、回答しました。

(1) 催事における警備体制について

委員 現在は、咸臨丸祭り、寒中みそぎ、佐女川神社例大祭、知内町のサマーカーニバル等のイベントに木古内警察署の警察官が警備で対応してもらっていますが、統合後は、これらの警備に対応する警察官が減るのでしょうか。

函館中央警察署から来ていただけるのでしょうか。

推進室 統合後の函館中央警察署は、木古内町と知内町を加えた管轄区域すべてに治安維持の責任を持つこととなります。

そのため、木古内町や知内町で行われるイベントでの雑踏警備については、函館中央警察署と木古内分庁舎が一体となって、必要な体制を確保して対応することになります。

沼田町で開催されている夜高あんどん祭りという大きなお祭りがあり、もともとは少人数の沼田警察署員だけでは対応出来ず、警察本部から応

援要員を派遣して開催していたものでしたが、現在は深川警察署と統合したことで、深川警察署と沼田分庁舎が一体となって、大きなお祭りの雑踏警備を現在のところ事故なく実施できている実績があります。

函館中央警察署と木古内分庁舎が一体となって雑踏警備にあたることで、問題なく実施できると考えております。

(2) 猟銃に関する手続きについて

委員 知内町のひぐま対策に不可欠である猟銃等の更新、検査、弾の購入等の手続きは、函館中央署に行かずに木古内分庁舎で行うことができ、現状から不利益が出ないということでしょうか。

推進室 多数の地域の皆様からも、猟銃の申請等に関する要望をいただいております。

これに関しましては、最近の熊の出没状況や皆様方からの意見を踏まえて、前向きにできるようにしていきたいと考え、現在、検討を進めているところとなります。

猟銃の申請や弾の購入申請等について、分庁舎の方で受理できるような形にしようということで必要な検討を行っております。

(3) 統合後の分庁舎勤務員の体制について

委員 統合後は、現在の木古内警察署の庁舎では何名の警察官が勤務することとなるのか具体的に決まっているのでしょうか。

推進室 分庁舎では、分庁舎所長1名、相談係員1名、交通係員1名、会計係員1名、自動車警ら係員9名の13名が勤務することとなります。

また、駐在所は現在の体制と変更はありません。

委員 勤務員の数が現在よりも減少することを考えるとやはり不安を抱く人も多いと思うのですが。

推進室 事件事故があった場合は、現在、木古内警察署の約25名で対応しておりますが、函館中央警察署には、300名を超える人員がおりますので、木古内警察署管内で大きな事件事故が発生した場合は、そのうち必要な人員を現場に向かわせることが出来ます。

また現在、不在となりがちな駐在所勤務員についても、統合することで本来業務である管内のパトロールや在所勤務に専念でき、事件事故が発生した際により速やかに臨場できる体制が整うと考えておりますので、管内の治安維持に対する不安は解消できるかと思えます。

過去に統合された警察署の事例について検証した結果においても、駐在所の不在率の減少やパトロール時間が劇的に向上されているという状況もございますので、今までの実績も踏まえて、安心していただければと思います。

以 上